

学 位 論 文 題 名

# 反原発運動の政治過程

—ドイツと日本の比較分析—

## 学位論文内容の要旨

近年、先進工業諸国のエネルギー政策を取り巻く状況は、それ以前に比べて大きく変化してきている。特に西欧諸国では、1970年代の反原発運動を通じて始まっていた原子力の威信低下が、1986年4月のチェルノブイリ原発事故によって決定的となり、原子力推進は見直しを余儀なくされた。なかでもドイツは1998年10月に誕生した社会民主党と緑の党の連合政権が、連立協定に従って電力業界と脱原発の条件をめぐって交渉を続けた結果、2000年6月、既存の原子炉を段階的に廃止することなどの合意に到達した。また1990年代後半以降、風力発電など再生可能自然エネルギーや燃料電池など環境負荷の少ない新エネルギーの技術開発が飛躍的に進むと、先進工業諸国の政府や産業界はそこに成長産業の可能性を見出すようになった。

これに対し日本では原子力批判勢力が全国運動として一定の定着を見ながらも、その政治的影響力は非常に限られたままとなっている。そのためか日本の原子力政策に関する研究は従来、官庁や財界、政界に帰属する、政策決定に最も顕在的な影響力を及ぼしてきたアクター間の相互作用に焦点を絞ってきた。しかし、エネルギー政策のように政策の基本路線をめぐって両極化した選択肢が鋭い社会的対立を生んでいるような政策領域の分析に、こうした視角を適用すると、支配的なアクター間の懸案となっている副次的な対立軸のみが強調されてしまう。むしろ社会全体として見ればエネルギー政策をめぐる最も基本的な対立軸であるはずの次元に、第一義的に焦点が当てられるべきである。そうすると、日本では反対派の存在にもかかわらず、なぜ原子力の推進路線が支配的であり、逆に脱原子力を求める路線はなぜ周辺的なままにとどまっているのか、という疑問が生じてくる。たとえそのような関係は過去数十年間で基本的には大きく変化していないように見えても、それは様々なアクター間の働きかけを通じて維持され、構造化されてきたと考えられるのである。その結果としてエネルギー政策の基本路線の維持があるのだと考えると、政策の基本路線の決定は、単に支配的なアクター群内部における利害調整の結果としてよりも、支配的なアクター群と、周辺的な原子力批判勢力との基本的な対立次元で展開されてきた長期的な相互作用の過程として捉えられる。

本稿の第二、第三部はこのような視点に立ち、ドイツと日本における原子力の是非をめぐる相互行為の長期的な過程を詳しく記述していく。その際、挑戦者たる反原発運動の戦略と、支配的連合たる原子力推進勢力の対抗戦略(紛争管理)の変遷が、相互行為の文脈において、第一義的に分析されることになる。同時に、それぞれの連合内部を構成するアクターの変容も分析の対象とされ、それによって基本的対立軸における再編成の契機の探究が可能になる。また相互作用を媒介する外部的要因として、政治制度的要因と状況的要因の効果に留意する。こうした諸点に留意することによって、特定の政策領域における政治過程をより包括的に再構成することができ、またそこでの長期的な力学の解明に寄与することができるであろう。

まず第二部では原子力をめぐるドイツの政治過程を歴史的に再構成する。第二章では1950～60年代における原子力開発利用の展開や、初期の原子力施設反対住民運動、1960年代後半から第一次石油危機の頃までのドイツのエネルギー政策について述べる。続く第三章では社民・自由連合政権下において、1975年

のヴィール原発闘争を契機に全国的に激化する原発紛争を分析する。さらに第四章では、1977年から1980年代初頭にかけて、原発の新規発注の停滞を背景に、原発建設の再開が核廃棄物処分問題の解決と法的及び政治的に結び付けられたために、使用済核燃料の再処理工場の立地が原子力論争の中心テーマに浮上した状況を見ていく。同時に、高速増殖炉の是非を中心的な争点として主要な政治主体を巻き込んで展開された原子力論争と、反原発運動側の戦略的多様化を分析する。社民・自由連合政権(1969-1982年)の時代以降のドイツにおける原子力問題については、第四章の末尾で簡単に触れるに留める。なぜなら、同政権期の政治過程こそが、現在にまで至るドイツの脱原子力への方向性を決定づけたと考えられるからである。

次に第三部では日本の原子力政治過程を包括的に記述する。第五章は日本の原子力推進派連合の内部構成及び特質を整理するとともに、1954年から1967年頃までの時代における原子力体制の形成や原水爆禁止運動の台頭と党派系列化について述べる。続く第六章では1968年頃から石油危機の前後にかけての全国各地で発生する反原発地域闘争の形成や、その中心的な共闘者となる社会党・総評・原水禁ブロックによる反原発闘争支援態勢の確立、及び電源三法を中心とする国の紛争管理策に焦点が当てられる。また第七章では、1974年夏の原子力船「むつ」の放射能漏れ事故の余波を受けた状況を見ていく。この時期、運動は都市部にも広がる一方、国の紛争管理策は行政機構改革が中心となった。第八章は1979年の米国スリーマイル島原発事故や第二次石油危機を背景に、原子力をめぐる紛争が1979年から1980年代初頭にかけて公開ヒアリング実施を焦点として紛争が激化する一方、労働団体統一論の具体化や社会党の「現実路線化」を機に、社会党・総評ブロックの反原発路線が動揺していく事情を述べる。また、日本でも商業用軽水炉の運転継続の前提条件として再処理工場の国内建設がドイツ同様に問題となったが、それがなぜドイツとは異なり、原発建設の凍結にはつながらず、民間主体による再処理工場建設という結論で収束したのかを明らかにする。さらに第九章では、チェルノブイリ事故後の反原発「ニュー・ウェイヴ」の高揚を分析する。その際、新しい動員の波の特質を古い波やドイツの事例との比較で明らかにするとともに、新しい波における運動の多様化と限界を論じる。第十章は1990年代以降の対立構造の流動化を論じる。最後に第十一章ではドイツと日本の事例を比較分析するとともに、それぞれの展開過程を総括する。

以上述べてきた第二、第三部は、なぜ日本では脱原子力を実現するための政治的連合が十分に定着できなかったのかという疑問を出発点としてきた。これに対し、第四部では、ドイツで1980年代以降、結果的に反原発運動にとって最も重要な戦略的選択肢となった独自政党路線、すなわち緑の党を通じた政策実現に焦点を絞り、その意義と限界を明らかにしたい。この戦略の分水嶺となったヘッセン州での政権参加は、激しい党内対立を惹起した。抗議運動の中から台頭してきた緑の党は、社民党を含めた既成政党との提携に当初は強い拒否の姿勢をとっていたからである。しかし1990年代に入るまでに、緑の党は全党的に政権参加を原則として容認する路線へ転換する。第四部では同州での緑の党の抗議政党から政権政党への歩みを詳細にたどり、路線転換を可能にした要因を明らかにする。その際、党の政治路線の確立や転換、安定にどのような要因が影響を及ぼしたのかを解明する。そのような規定要因として、新左翼諸党派や議会外運動との関係や、党の組織原理である「草の根民主主義」原則の効果、連邦党との関係、党内派閥の形成、自治体レベルの党組織の動向、議会政治における権力関係及び選挙政治などに触れる。また政権参加との関係では、政策課題での成果や、政権参加を果たした後の緑の党が直面する問題点にも触れる。まず第十二章で緑の党の党内過程の規定要因である党内派閥、組織原理、及び州政治の構造を説明した上で、第十三章では抗議政党の時代(1979年から1982年まで)及びその前史(1970年代)が扱われる。続く第十四章はヘッセン緑の党の現実路線への転換と全党的な激しい派閥対立の起きる1982年から1987年にかけての時代を議会政党の時代として記述する。さらに第十五章では1990年代以降の緑の党の状況が述べられる。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 田 口 晃  
副 査 教 授 山 口 二 郎  
副 査 教 授 新 川 敏 光

学 位 論 文 題 名

## 反原発運動の政治過程

—ドイツと日本の比較分析—

### (論文の要旨)

本論文は、ドイツと日本における原子力政策をめぐる対立過程を、反対運動に力点を置きつつ、複数のアクター（連合）間の相互関係として、構造的、歴史的に分析したものである。

第一部では分析枠組みの検討がなされる。従来の「新しい社会運動」(NSM)研究で培われた、「遭遇」、「資源動員論」、「政治的機械構造論」、「アリーナ」別検討に加え、アクター間の「連合」も視野に入れることにより、片や原発政策を進める支配的連合（「政策決定セクター」＋「政策受益セクター」）と、片や反原発運動の諸主体の提携と相互の対立、連関として把握することが目指される。

第二部ではドイツでの過程を、先ず、50－60年代迄のエネルギー政策を概観した上で反対運動の契機となった1975年のヴィール原発闘争、80年代以後の使用済核燃料の再処理工場設置をめぐる論争対立と辿り、高速増殖炉の是非を争点に主要な政治主体を巻き込んで展開された原子力論争と、反原発運動側の戦略的多様化を分析する。そうして、現在に至るドイツの脱原子力への方向を定めたと考えられる社民・自由連合政権（1969－1982）の政治過程についてもここで触れている。

第三部では日本の原子力政治過程を、推進派連合の内部構成及びその特質と、初期における原子力推進体制の形成、そして他方における原水爆禁止運動と党派系列が最初に取り上げられる。続いて70年前後から各地で発生する反原発地域闘争と社会党・総評・原水禁ブロックによる支援、これに対する国側の紛争管理策としての電源三法の成立、70年代末からの原発事故に反発する行政改革、公聴会といった紛争管理策の登場、そうして再処理工場問題がドイツと異なり、原発凍結の方向ではなくて民間主体の工場建設へと収束して行った経緯等が叙述、分析されている。

そして第三部の最後に日独の反原発運動の比較が出される。ドイツにおいては資源動員で一定の勢力が形成されると、各種の「政治的機会構造」は開放的であり、また有力な政治連合の形成に成功したことから、政策転換を引き起こすことに成功した。またその循環の中で反原発運動の持続性も顕著である。それに対し、日本では「政治的機械構造」は極めて閉鎖的であり、政治勢

力との「遭遇」は万年野党がいた為に早かったが政治連合は有力とは言えず、運動も持続的でなかった。80年代後半から新しい担い手と新たな戦略手法が登場しているとは言え、大規模な政策転換を引き起こすには至っていない。

そこで第四部では、ドイツにおいて脱原子力に向けての有力な政治連合の形成がどのように成功にむけて展開したか、をヘッセン州の事例に焦点を絞って立ち入って検討している。「緑の人々」という独自政党路線から、州政権参加をめぐる内部対立を経て、抗議政党から政権政党への変化の過程を、党内の組織問題と派閥対立や党外の州政治の構造など諸条件との関連で分析しているのである。

#### (評価の要旨)

本論文は2000字詰めで300ページ(400字詰め1500枚)を越える長大な力作である。

ドイツと日本のそれぞれの原子力政策と原発反対運動の歴史過程および、その構造の在り方について、極めて情報量に富み、しかも一々例を挙げられないほど様々な面で示唆的(informative)である。その探求は深さ、広さ、いずれの点でも徹底的であって、日独双方をこれだけ深く研究した業績はどちらの国にも皆無とあってよい。日本に関する部分を独訳すればドイツの学界が裨益させられるであろうし、全体を英訳すれば国際的な学問上の貢献になる。

日本の学界の中での従来諸研究とくらべると、先ず、ドイツの環境問題、特に原子力政策と原発問題について、これだけ掘り下げた分析を行った業績はなかった。取り分け、環境問題を取り上げた社会運動が政治運動(緑の人々と言う政党を結成し、ついには政権に参加して政策変更)へと発展して行く過程をヘッセン州から始まって、全国レベルに至る迄、本論文ほど緻密かつ周到に分析した研究はこれまで見られない。この部分だけでも出色の成果である。

日本における原子力政策と反原発運動に関する部分については、先ず、従来両者が別々に研究されてきたのに対し、それを相互に関連する政治過程として把握する視点と方法上の工夫がなされている点が特徴として指摘できる。その結果、原子力をめぐる政治過程の全体が展望できるようになった。

次いで、新聞記事を丹念に拾って紛争の類型化と数量化を時間を掛けて行っている点も従来諸研究に見られない本論文の地味ではあるが、貴重な成果といえる。

日独比較と言う点に関しては、初期条件の異同から、政治的機会構造の在り方、幾つかの事件の影響の仕方などをめぐってフランス、オランダ、スウェーデンなどとの比較も視野に入れた検討がなされている。

最後に本論文の問題点を指摘しておく。

主として構成と表現上の難点である。

先ず、比較の枠組み、理論的新しさ、比較の結果等をもっと強調し、めりはりを強化する必要がある。更に構成をもっと分かりやすく、部毎にまとめを付け、全体の流れを掴み易くすべきだ。特に第四部がどう言う位置付けになるのかが分かりにくい。長大なだけにそうした点をもっと鮮明に押し出すことが一層強く要求される。要するに、原発に関心のない政治学者でも、政治学の論文として興味を抱けるような、書き方のうえでの親切さが足りないと言える。

そうした難点もあるものの、論文自体の価値を大きく損ねる程のものではなく、全体としては

学会に新たに寄与する部分が多い仕事である。従って、審査委員会は全員一致をもって、本論文が博士論文としての評価に値するものと判断した。